

子どもの学習費調査 用語の解説（項目別定義）

※ 定義欄の◎は学校調査，○は保護者調査により把握していることを示す。

項目名	定義（含まれる費用の範囲）
学 習 費 総 額	学校教育費，学校給食費及び学校外活動費の合計
学 校 教 育 費	学校教育のために各家庭が支出した全経費で，学校が一律に徴収する経費（学校調査）及び必要に応じて各家庭が支出する経費（保護者調査）の合計額
授業料	◎ 幼稚園保育料，私立中学校・公私立高等学校の授業料として徴収した経費
修学旅行・遠足・見学費	◎ 修学旅行・遠足・見学を行うために徴収した経費
学級・児童会・生徒会費	◎ 学級費・クラス会費として徴収した経費及び全校の児童・生徒を対象とする児童会・生徒会費として徴収した経費
P T A会費	◎ 学校・学級・地域等を単位とするP T Aの会費として徴収した経費
その他の学校納付金	◎ 当該学校に入学するための入学検定料・入学金，私立学校における施設設備資金及び上記以外の学校納付金で，保健衛生費，日本スポーツ振興センター共済金等の安全会掛金，後援会費，冷暖房費，学芸会費等として徴収した経費
寄付金	◎ 全く個人的な寄付金を除き，学校全体として集まった寄付金
教科書費・教科書以外の図書費	○ 授業で使う教科書（高等学校のみ）及び各教科などの授業（幼稚園の場合，保育上使用）のために，先生の指示などにより購入した必須図書等の購入費
学用品・実験実習材料費	○ 学校の各教科などの授業に必要な文房具類，体育用品，楽器，製図・技術用具，裁縫用具等の購入費及び調理用の材料購入費等
教科外活動費	○ クラブ活動（課外の部活動を含む），学芸会・運動会・芸術鑑賞会，各教科以外の学級活動（ホームルーム活動），児童会・生徒会，臨海・林間学校などのために，家庭が直接支出した経費（飲食，お土産等の個人的に要した経費を除く）
通学費	○ 通学のための交通費，スクールバス代，自転車通学が認められている学校での通学用自転車購入費等
制服	○ 学校が通学のために指定した制服一式（標準服を含む）で，いわゆる学生服以外にブレザー，ネクタイ，シャツ・ブラウス等を含むが，制服以外の衣類は除く
通学用品費	○ 通学のために必要な物品の購入費で，ランドセル，かばん，雨傘などの購入費
その他	○ 上記のいずれにも属さない経費で，学校の徽章・バッジ，上ばき，卒業記念写真・アルバムの代金等
学 校 給 食 費	◎ 幼稚園・小学校・中学校において，完全給食，補食給食，ミルク給食等給食の実施形態に関わらず，給食費として徴収した経費
学 校 外 活 動 費	○ 補助学習費及びその他の学校外活動費の合計
補助学習費	○ 予習・復習・補習などの学校教育に関する学習をするために支出した経費 ただし，学校で使用するものと共用のものは「学校教育費」とする
家庭内学習費	○ 家庭の中での学習に使用する物品・図書の購入費
物品費	○ 学習机，いす，本棚，カセットテープレコーダー，パソコン（補助学習用）等の購入費
図書費	○ 参考書，問題集，辞書，百科事典，学習用カセットテープ・パソコンソフト等の購入費
家庭教師費等	○ 家庭教師への月謝（謝礼），教材費また，通信添削などの通信教育を受けるために支出した経費
学習塾費	○ 学習塾へ通うために支出した全ての経費で，入会金，授業料（月謝），講習会費，教材費，通っている学習塾での模擬テスト代，学習塾への交通費
その他	○ 予習・復習・補習のための図書館などへの交通費，公開模擬テスト代等
その他の学校外活動費	○ 知識や技能を身に付け，豊かな感性を培い，心とからだの健全な発達を目的としたけいごとや学習活動，スポーツ，文化活動などに要した経費（複数で共有するような物品等は一人当たりの経費）
体験活動・地域活動	○ ハイキングやキャンプなどの野外活動，ボランティア活動，ボーイスカウト・ガールスカウトなどの活動に要した経費
芸術文化活動	○ ピアノ，舞踊，絵画などを習うために支出した経費，音楽鑑賞・映画鑑賞などの芸術鑑賞，楽器演奏，演劇活動などに要した経費
月謝等	○ 入会金，月謝等
その他	○ 入場料，交通費，物品費，図書費等で，楽器，楽譜帳，舞踊のみに使う衣類等
スポーツ・レクリエーション活動	○ 水泳・野球・サッカー・テニス・武道・体操などのスポーツ技術を習うために支出した経費及びスポーツイベント等への参加費，スポーツ観戦に要した経費
月謝等	○ 入会金，月謝等
その他	○ 入場料，交通費，物品費，図書費等で，スポーツ用具の購入費や維持費等を含む
教養・その他	○ 習字，そろばん，外国語会話などを習うために支出した経費及び小説などの一般図書・雑誌購入費，博物館・動物園・水族館・図書館などへの入場料・交通費など
月謝等	○ 入会金，月謝等
図書費	○ 単行本，文庫本，全集，絵本等で，補助学習のために購入した場合を除く
その他	○ 入場料，交通費，物品費等で，補助学習のために購入した場合以外のパソコン，パソコン用ソフト等の購入費を含む